

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月15日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一 男

岩手県教育委員会規則第5号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前								改正後							
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数
[略]								[略]							
岩手県 立盛岡 南高等 学校		普通科	13					岩手県 立南昌 みらい 高等学 校		普通科	28				
		体育科	3							体育科	2				
岩手県 立不来 方高等 学校		普通科	19												
[略]								[略]							
岩手県 立沼宮 内高等 学校		普通科	4				[略]	岩手県 立沼宮 内高等 学校		普通科	3				[略]
[略]								[略]							
岩手県 立紫波 総合高 等学校		総合学 科	10				[略]	岩手県 立紫波 総合高 等学校		総合学 科	9				[略]
[略]								[略]							
岩手県 立北上 翔南高 等学校		総合学 科	15				[略]	岩手県 立北上 翔南高 等学校		総合学 科	14				[略]
[略]								[略]							
岩手県 立西和 賀高等		普通科	3				[略]	岩手県 立西和 賀高等		普通科	4				[略]

学校							
[略]							
岩手県 立前沢 高等学校		普通科	<u>5</u>				[略]
[略]							
岩手県 立遠野 高等学校		普通科	<u>10</u>				[略]
[略]							
岩手県 立大槌 高等学校		普通科	<u>4</u>				[略]
		地域探 究科	<u>2</u>				
[略]							
岩手県 立久慈 東高等 学校		総合学 科	<u>15</u>				
岩手県 立久慈 工業高 等学校		電子機 械科	<u>3</u>				
		建設環 境科	<u>3</u>				
[略]							

備考 1・2 [略]

学校							
[略]							
岩手県 立前沢 高等学校		普通科	<u>4</u>				[略]
[略]							
岩手県 立遠野 高等学校		普通科	<u>9</u>				[略]
[略]							
岩手県 立大槌 高等学校		普通科	<u>2</u>				[略]
		地域探 究科	<u>4</u>				
[略]							
岩手県 立久慈 翔北高 等学校		電子機 械科	<u>2</u>				
		工業科	<u>1</u>				
		建設環 境科	<u>2</u>				
		総合学 科	<u>15</u>				
[略]							

備考 1・2 [略]

3 岩手県立南昌みらい高等学校の体育科並びに岩手県立久慈翔北高等学校の電子機械科及び建設環境科については、令和7年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。